平成 28 年度行政相談実績

総務省 新潟行政評価事務所

1 行政相談処理件数

平成28年度に新潟行政評価事務所が処理した行政相談件数は2,129件となっており、前年度2,114件に比べて15件(0.7%)の増加となっています。このうち、事務所受けは1,054件で、前年度984件に比べて70件(7.1%)の増加となり、行政相談委員(注)受けは1,075件で、前年度1,130件に比べて55件(4.9%)の減少となっています。

(注) 行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱され、皆様の相談相手として、行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続に関する問い合わせなどの相談を受け付け、その解決のための助言や関係行政機関に対する通知などの仕事を無報酬で行っています。平成29年4月1日現在、新潟県内には125人(定員)の行政相談委員が市町村におります。



2 事案分類別行政相談処理件数

平成28年度行政相談処理件数を事案分類別にみると、苦情・要望479件(22.5%)、 照会395件(18.6%)、地方公共団体の事務等809件(38.0%)、民事446件(20.9%) となっています。このうち、行政相談委員受けは、苦情・要望116件(10.8%)、 照会174件(16.2%)、地方公共団体の事務等607件(56.5%)、民事178件(16.6%) となっています。また、事務所受けは、苦情・要望363件(34.4%)、照会221件(21.0%)、地方公共団体の事務等202件(19.2%)、民事268件(25.4%)となっています*。

苦情・要望及び照会については、事務所受けの件数が多くなっており、地方公共団体の事務等及び民事については、行政相談委員受けの件数が多くなっています。

※ カッコ内は小数第2位を四捨五入した数字である。

事案分類別行政相談処理件数

(件)

	苦情·要望	照会	地方公共団体 の事務等	民事	合 計
総計	479 (22. 5%)	395 (18. 6%)	809 (38. 0%)	446 (20. 9%)	2, 129 (100%)
委員受	116 (10. 8%)	174 (16. 2%)	607 (56. 5%)	178 (16. 6%)	1, 075 (100%)
事務所受	363 (34. 4%)	221 (21. 0%)	202 (19. 2%)	268 (25. 4%)	1, 054 (100%)

3 苦情及び要望陳情事案行政分野別件数

行政相談処理件数のうち、苦情及び要望陳情は 479 件となっており、道路が 41件(8.6%)、雇用・労働が 28件(5.8%)、国民の権利擁護が 27件(5.6%)、教育・文化が 24件(5.0%)、IT・通信及び安心・安全が 22件(4.6%)、国土・都市が 21件(4.4%)、保険・年金が 19件(4.0%)、その他 228件(47.6%)となっています**。

上位行政分野として、道路、雇用・労働、国民の権利擁護に関する苦情及び要望 陳情が多くなっています。

※ カッコ内は小数第2位を四捨五入した数字である。

